

第 16 回国土強靱化推進会議 議事概要

日時：令和 7 年 10 月 23 日（木）10:00～12:00

場所：TKP 新橋カンファレンスセンター（15E）

【出席者】

委員：小林議長、臼田委員、大木委員、大串委員、大友委員、加藤委員、熊谷委員、
 鍬田委員、近藤委員、田中委員、戸田委員、中嶋委員、中村委員、福和委員、
 藤沢委員、屋井委員

政府側：宇野室長代理、山本次長、今村審議官、河合審議官、鈴木審議官、渡瀬参事
 官、塩井参事官、村山参事官、杉田企画官、都外川企画官、田中企画官、今
 井企画官、貴田企画官

【議事次第】

議事

（１）今後の国土強靱化施策の取組について

１）施策間連携等の強化による実施中期計画の実効性の確保

議事（１）今後の国土強靱化施策の取組について

（大串委員）

- ・ 流域治水に関して田んぼダム等、様々な取組が行われている。治水は、治山との連携が必要。国土強靱化予算だけでなく、森林環境譲与税を用いた山の整備の取組についても報告をいただきたい。特に洪水時には、流木が課題となる。
- ・ B-PLo の利用者による更新について、一定期間の更新がないとシステム上で注意を促すような仕組みの導入について検討いただきたい。
- ・ 簡易ベッドやトイレカー等は、フェーズフリーでどう使われているのか。例えば、消費期限のある備蓄食品は、普段から慣れておくためにも、期限が近いものから食べる機会を作るなど、無駄がないようすべき。
- ・ 国土強靱化の取組について、施策通りに取り組まれているのか、取組状況を把握すべき。

（臼田委員）

- ・ 流域治水において、自治体を越えた上流、中流、下流の関係性は非常に重要であり、合意形成も必要。合意形成においての課題や、それに対して有効な事例があれば教えていただきたい。
- ・ フェーズフリーの概念を取り入れているのは非常に良い。キッチンカーやベッドを自治体が保有した場合に、どのようにフェーズフリーの効果があるのか、良い事例があれば教えていただきたい。また、民間が持っているキッチンカーやトレーラーハウスを登録することはフェーズフリーとして良い取組であり、自治体が

持っているものとあえて分ける必要はなく、一緒に考えれば良いのではないか。

- ・ B-PLo に関して、災害時のアップデートは日単位、週単位で必要であり、十分に検討しておくことが必要。発災時における情報入力時間の確保や、他のシステムによる登録状況との整合性の確認など、担当者に過大な負荷が発生していないか、訓練の中でも検証しておくことが必要。
- ・ 個別避難計画について、個人情報の取扱いに関しての説明を受けたが、災害時の訓練はどのように行われているのか。また、災害が終わった後、情報共有を解除しなければならないが、その取扱いについてどう考えているのか。
- ・ 地区防災計画について、現在の数は当初の想定よりも多いのか、少ないのか。また、日本の全地区において地区防災計画を策定することが目的ではないと考えるが、行政目線で見ると、作成が必要な地区もあると思う。その際の優先度評価やリスク評価について伺いたい。

（福和委員）

- ・ 民間建築の耐震性は、現状は、建築基準法上、最低基準でしかなく、一回の地震からは命を守るものの、機能継続を保証しているものではない。最低限の基準であることから、大きな地震動に対しては損傷しても仕方ないという設計の考え方となっている。この現状を国民に周知した上で、安全な建物の設計を依頼できる環境を整えることが重要。
- ・ 現状の耐震化率は、5年ごとにされる住宅・土地統計調査に基づいて算出されたもの。地震対策において建物の耐震化率は非常に重要であり、毎年評価できる手法を新たに作ることが必要。その際は、課税台帳や不動産登記簿等の情報に基づき、全国の地域ごとに、どの程度の耐震性を有するのか推定できる仕組みを作り毎年モニターすることが必要。耐震化率の調査においては大都市が周辺の市町村と合併した場合、全体として大都市の影響が強くなり、合併された中小の市町村の耐震化率の低さが隠れる問題もある。耐震化率の算定方法の見直しが必要。
- ・ 南海トラフ地震では、多数の孤立地域が想定される。こうした救援が非常に難しい場所には、従来の形ではなく、プッシュ型の耐震化施策を進めていただきたい。
- ・ 能登地震の状況を考慮すれば、住宅の再建等の災害発生後にかかる予算よりも、事前対策の予算の方が圧倒的に少なくて済む。南海トラフ地震等を想定して、この差を周知して対策を進捗させるべき。

（中村委員）

- ・ 流域治水は、土地利用も含めて、国と自治体と一緒に取り組んでいく大事な取組。環境についても生態系ネットワークやグリーンインフラが検討されている。人材や財政が限られた自治体が流域治水に取り組んでいく上で、国としてどう支援するのか、現状と将来を伺いたい。
- ・ 災害後に避難所として学校施設が使われた場合、教育の継続性と避難所としての使用について、どう両立させるのか。

(戸田委員)

- ・ 流域治水については、各地域で工夫しながら取り組んでいると理解。基本的にはボトムアップで協力依頼しているものと認識しているが、施策間連携の強化によって実効性を上げていくことが必要。協力してやっていることを励ます意味で評価し、取組を広げていくという観点も必要。協力して取り組んだことが流域治水に効果を上げた成果を、他の流域や全国的に展開していく形になれば良い。
- ・ 一方で、今回説明のあった地域での良い取組と KPI とにギャップがあることから、上手く整理できるような評価の仕組みが重要。

(田中委員)

- ・ 流域治水について、一級河川、二級河川を含んで、これだけの実践環境を整えられていることは良いこと。これまで民間と自治体の間で、防災協定を結んでいる地域が多数あるが、具体的なアクションが始まらないケースが多くある。これらに対し、流域治水における様々な情報を民間企業に提供することで、改めて防災協定の具体化を図ることができるのではないかと。
- ・ 流域治水では、多層的な対策を進める必要があり、理解を広げるためにも、例えばグッドデザイン賞受賞のような事例も含めて、目に見える、可視化された成果を創出し、積極的に情報発信すべき。
- ・ ドローン物流の検討の中で、河川上を飛行する案もあるが、これにより平時から上流、中流、下流のつながりが実感され、推進への理解が高まると考える。
- ・ キッチンカーやトレーラーハウスの登録数が増加しているとのことであるが、事前に登録基準等の情報が共有されるとよい。
- ・ 避難所で地域のコミュニティに尽力していただいている方々に対し、他の地域での知見や最先端の情報をタイムリーに共有・提供すること。それが、その方々のインセンティブになるし、人材育成の後押しにもなる。
- ・ B-PLo に関して、年 2 回くらいアップデートのタイミングを設けて、一斉に促し実施してもらえると効果的。
- ・ 避難所に関して、大学や学校の中に多目的ホールや文化ホール等があるが、その扱いがどうなっているのか。学生、生徒優先ではあるが、短期間だけ学校に機能してもらうのか、他の避難所と連携していくのか、タイムラインが充実すると良い。
- ・ 「リバース 60」については有効であると考えているが、子と離れている高齢者等に、どのように知ってもらうかが課題。

(大友委員)

- ・ スフィア基準が採用され、KPI に用いられていることについては評価したい。スフィア基準は最低限の基準であり、日本の国力からすれば、KPI を達成した後も、もう少し高いレベルの避難生活環境を提供すべき。
- ・ 備蓄に関しては、基礎自治体で準備するよりも、国の備蓄を拡充すべき。発災時はプッシュ型支援をすることになっているが、その支援内容をもっと充実させて

被災地に送り込むべき。

- ・ 災害関連死の数を減らすという議論は当然あるべき。一方で、適切な対応をしても亡くなる方も一定数いることから、単純に災害関連死の数だけで議論しても避難環境の改善にはつながらない。不適切な対応によって亡くなられた方の人数を把握し、いかに減らすかを考えるべき。
- ・ キッチンカー等の災害対応車両の登録について説明があったが、登録されていない同様の車両の被災地での活用について、どのように考えているのか。
- ・ 住宅の耐震化率について、未調査の地域もある中で、全体の割合をどのようにして算出したのか。

(近藤委員)

- ・ カムチャッカ地震での避難では、東日本大震災を受けて策定した BCP に基づき避難した例もあったが、避難人数が多い、猛暑、長時間に及ぶ避難、津波が来ないなど、策定時には想定していなかった事態も発生。今回の経験を踏まえ、BCP の見直しにつながる情報発信も必要。
- ・ 小学校や避難所において自立分散型やフェーズフリーにもつながる電源やキッチンカーなどのハード対策が進んできたが、キッチンカーなどは、平時の事業性が成立しないと、登録しても消えてしまう事業者も出てくる。こうした事業者等の平時の成立性をフェーズフリーでどう考えるのかも重要なファクター。一方で、FCV のトラック・バスなど、平時に活用しているもので、有事に例えば非常用電源として活用できていないものも存在。
- ・ 都市ガスや電力は相応の対応をしているが、SS ガソリンスタンド、LPG ステーションは、立地の観点で見ると、水害に対する立地については十分考えられていない所がある。こうした分散型エネルギー供給拠点にもなりえる施設の立地対策も、今後検討が必要。
- ・ 有事の後に被災家屋などを直すより、平時においてウエルビーイングとなるような住宅対応が必要。省エネの観点や、ZEH との考えも含めて既存の住宅に分散電源を住宅に備えることで、有事の際は分散電源として活用でき住宅として機能するだけでなく、自分の家で避難対応ができる。

(屋井委員)

- ・ 流域治水対策は極めて重要。非常に多くの関係者が連携を取り、目標を共有しながら進めていく姿が非常に明確に伝わる。その上で、将来的にこれを上位計画や上位概念で取りまとめていくことが必要になってくる。上流、下流の問題もある中、河川を超えた様々な合意形成も必要となってくる。国土強靱化の枠組みを踏まえて、そのような上位計画や上位概念をどのように組み立てるのか考えを伺いたい。
- ・ 大学も様々な社会貢献を求められている中、郊外の国道に面した大学キャンパスでは、国土交通省の国道事務所と協定を結び、災害時の警戒車両等の集結場所としているなど、それぞれのキャンパスの特長を活かした貢献ができる。国として

も後押ししていただきたい。

- ・ 空き家が問題化している中、空き家の屋根への太陽光パネルの設置も検討されているが、日本にはラピッドシャットダウン導入の規制がない。災害時に太陽光パネルが断裂したら、それが火災につながる可能性もある。導入するのなら基準についても十分に考えるべき。また、メガソーラーについても、大規模な山火事が日本でも発生しており、二次災害、複合災害につながる可能性もあることから、太陽光発電の規制について、見直しをするタイミングではないか。

（大木委員）

- ・ 学校施設の耐震化率が非常に高くなっているが、保育園については文部科学省の調査対象となっていない点に注意が必要。保育園は、幼稚園の3倍程度の数が全国にあり、今後、耐震化について把握する必要。
- ・ 学校の防災計画の策定や訓練の実施等について、私立は公立に比べて著しく遅れている。これは人手が足りない、予算が足りないということではなく、防災に対する意識が足りていないことに起因。こうしたところへの主導的な役割も必要。

（熊谷委員）

- ・ 個別避難計画の作成率が低いとのことだが、平時において介護福祉サービス等を使う際、毎年サービス等利用計画書を作成し、提出しなければいけない。計画書の中の災害時の対応という項目の有無は、自治体でまちまちである。この項目を入れることによって、個別避難計画の作成率を上げられるのではないか。
- ・ 資料3に「ピアサポート」についての記載があるが、実際に被災を経験した障害者や高齢者等、被災当事者のピアサポートという側面は、ここに含まれているのか。
- ・ 個別避難計画を策定して実際にその計画が機能したのか、実際に被災した方のその後のフォローアップなどで確認する仕組みがあるのか。

（加藤委員）

- ・ 流域治水について、リスクマップは全国的に作成されており、非常に高い潜在力を持っているが、都市計画領域を含め、活用されきっていない。その活用可能性を追求することが必要。
- ・ 流域水害対策協議会も作られてはいるが、河川管理者の孤軍奮闘に見えるので、連携を強めることが重要。
- ・ 流域治水において、比較的小規模な流域では、運命共同体としての意識が高まり、連携が強くなる。このことから、小規模な流域と大規模な流域では同じやり方ではなく、違うやり方でやる必要がある。
- ・ 能登半島地震の被害が集中した地区の人口と、南海トラフ地震で被災するとされている地域の人口は大きく違う。日本の社会として熊本地震や能登半島地震規模の地震への対応と、超大規模災害に対応と、二つのモードが必要。
- ・ 個別避難計画では、作成率と質の高さが反比例している。手を抜けば作成率が上

がり、質を高めると作成率が下がる。評価をどうするのか検討が必要。

- ・ 内閣府で民間というと、NPO や非営利系の団体となるが、民間企業が持っているリソースは非常に沢山ある。それをいかに徹底活用するかとの視点を持っていたきたい。
- ・ 住宅の耐震化と地方の過疎問題・高齢者社会問題とは完全にリンクしていることから、そうした領域と連携し、総合的なソリューションの中に耐震化も位置付けると良い。
- ・ 感震ブレーカーは、アンケート等では漏電ブレーカーと勘違いしていることもあり、その普及率の実態が把握されていない。地震被害想定や密集市街地対策の中でも調査しているが、正確な実態把握が必要。

（鎌田委員）

- ・ 住宅の耐震化や感震ブレーカーについて、国が積極的に取り組んでも、最終的には相手のいる話。広報を十分に行い、国民が自分ごととして捉えて取り組んでいくようにしなければならない。予算を付けるだけでなく、地域ごとに評価していく方法もある。
- ・ 普段の生活の中で、どのような形で防災備蓄品を使っていくのかという検討も必要。
- ・ 給水車について数が減ってきている。自治体が維持するというより、国がいくつかこのような備蓄設備を管理するというスタンスも重要。

（中嶋委員）

- ・ 流域治水では、農業や農業水利施設の管理団体が大きな役割を果たしている。注意しなければならないのは、この先5年、10年で農業構造が大きく変わること。担い手についても大きく変わる。新たな地域外の人も参加して、一緒に流域治水を実行していくことが非常に重要。農業者や地元組織のリテラシーの向上と実行計画の作成が必要。
- ・ 農村地域では多くの学校が廃校となっているが、地域の中で有効活用しているものもある。非常時には人を受け入れる避難施設として活用できないか、その維持管理をどうするのかについても検討していく必要。

（藤沢委員）

- ・ 施策を進めていく上での、財源の在り方、民間との連携による資金獲得の在り方、持続的な資金援助の獲得・活用の在り方についても議論が必要。

（小林議長）

- ・ 実施中期計画の中で完全に議論しきれなかった点は、連携の話。一つの事例として流域治水の話では、一つ一つの施策は果たすが、連携するとは一体どういうことか。というところが基本計画策定時でも整理しきれていなかった。今後も議論して深めていく必要。